中種子町農業委員会総会議事録

１．令和６年11月26日第16回中種子町農業委員会総会を防災センター第１会議室に会長これを招集する。

２．出席委員

牧瀬一典・鮫島安平・田中義人・森山昭市・中﨑和行
梶原誠・上妻廣美・中島秀人・中島真実・永浜三津子
鎌田正司・濵脇嘉則

出席推進委員

有留惣一郎・遠藤智史・松原浩則
平山信一郎・宮園隆行・池山久志・八汐栄一

３．欠席委員

藤田幸司

欠席推進員

増野幸孝

４．日程　第１　会議録署名委員の指名
日程　第２　会期の決定の件
日程　第３　議案第１号　農地法第３条申請について
日程　第４　議案第２号　農地法第５条申請について
日程　第５　議案第３号　非農地証明願いについて
日程　第６　承認第１号　農用地利用集積計画の一部変更について
日程　第７　承認第２号　農用地利用集積計画の承認について

５．議事

(事務局長) お疲れ様です。ただいまから，令和６年第16回中種子町農業委員会総会を開会致します。はじめに，会長からご挨拶をお願い致します。

(会　長)　挨　拶

(事務局長) ありがとうございました。本日は１番藤田委員から欠席の旨通告がありましたので，ご報告致します。出席委員は13名中12名で，定足数に達しておりますので，総会は成立しております。推進委員につきましては，３番増野推進委員から欠席の旨通告がありましたのでご報告致します。それでは，中種子町農業委員会会議規則により，議長は会長が務めることとなっておりますので，以降の会議の進行は会長にお願い致します。

(議　長) これより，本日の会議を開きます。本日の議事日程は，お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第１，会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は，農業委員会会

議規則第10条の規定によって，２番牧瀬委員，３番鮫島委員を指名します。
日程第２,「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は，本日１日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(委　員)異議なし。

(議　長)異議なしと認め，会期は本日１日間に決定しました。
日程第３，議案第１号「農地法第３条申請について」を議題とします。本案について，事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい，事務局です。資料の１ページをお開き下さい。議案第１号，農地法第３条申請についてご説明致します。所有権移転，件数５件，筆数28筆，面積48,670㎡，田4,323㎡，畑44,347㎡。使用貸借，件数１件，筆数１筆，面積5,010㎡，全て畑となります。合計件数６件，筆数29筆，面積53,680㎡。田4,323㎡，畑49,357㎡。これらの件につきましては，農地法第３条第２項に該当しないため，許可要件を満たすと考えます。委員の皆様のご審議を，宜しくお願い致します。

(議　長)順位１について，事務局からの説明をお願いします。

(事務局)１番藤田委員ですが，欠席ですので代読をさせて頂きたいと思います。議案第１号順位１について説明致します。去る11月10日，譲受人，〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在，大字〇〇，小字〇〇，地番〇〇-〇，地目畑，面積〇〇㎡。同小字，地番〇〇-〇，地目畑，面積〇〇㎡。譲渡人住所，中種子町〇〇〇〇番地，〇〇〇〇さん。譲受人，住所中種子町〇〇〇〇-〇番地，〇〇〇〇さん。申請理由は，譲渡人が経営縮小，譲受人が経営拡大です。譲渡人の土地の近隣に譲受人が畑を耕作しており，双方の関係は同じ〇〇〇〇となっております。売買価格は２筆で〇万円です。場所については資料の７ページをお願い致します。申請地は，〇〇〇〇の方から〇〇方面に向けて約１㎞先の〇〇〇〇さん宅の手前に畑が１筆と道反対側の畑の２筆となります。調査の結果，労働力，農業機械を確保しており，申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議の程，宜しくお願いします。

(議　長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(12番委員)はい。

(議　長)12番おねがいします。

(12番委員)永浜です。売買金額が相当高い金額になってますけど，理由とか聞いてましたら。

(議　長)事務局お願いします。

(事務局)〇〇さんの奥さんに確認した所，双方の合意ということで。

(12番委員)どうしても欲しいということですか。

(事務局)はい，そうです。

(12番委員)わかりました。

(議　長)他に質疑・意見はありませんか。

(委　員)ありません。

(議　長)質疑なしと認めます。次に順位２について，担当調査委員の10番中島委員からの

説明をお願いします。

(10番委員)はい，中島です。議案第１号順位２について説明いたします。去る11月６日，譲受人○○○○さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施し致しました。土地の所在，大字○○，字○○，地番○○，地目畑，面積○○㎡。同小字，地番○○-○，地目畑，面積○○㎡。譲渡人，住所中種子町○○○○番地○，○○○○さん。譲受人，住所中種子町○○○○番地，○○○○さん。申請理由は，譲渡人が相手方の要望。譲受人が経営拡大です。譲渡人の土地の隣接に譲受人が畑を耕作しており，双方の関係は○○○○です。売買価格は２筆で○万円です。場所については，資料の７ページをお願いします。○○に○○がありますが，○○の所の十文字を東へ40ｍ行った所の右側になります。調査の結果，労働力，農業機械を確保しており，申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障がないと思われます。委員の皆様のご審議のほどよろしく願い致します。以上です。

(議　長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委　員)ありません。

(議　長)質疑なしと認めます。次に順位３について，担当調査委員９番上妻委員からの説明をお願いします。

(９番委員)はい，９番上妻です。議案第１号順位３について説明致します。去る11月10日午後１時，譲受人○○○○さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致を致しました。土地の所在大字○○，小字○○，地番○○-○，地目畑，面積○○㎡。同小字，地番○○-○，地目畑，面積○○㎡。同小字，地番○○-○，地目畑，面積○○㎡。譲渡人，住所○○市○○町○○番地○　○○○○さん，譲受人，中種子町○○○○番地○　○○○○さん。申請理由は，譲渡人が相手方の要望，譲受人が経営拡大です。譲渡人の土地を譲受人が以前から耕作している関係であります。売買価格は３筆で○万円です。場所につきましては○○集落の真ん中に広○○道がありますけども，その途中に○○○○があります。それを東へ110ｍほど下り，○○に向かって左手に○○さん自宅があります。その反対側の土地で，入り口が○○-○，小さい畑です。その奥に２枚の畑があります。調査の結果，労働力，農業機械を確保しており，申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障がないと思われます。委員の皆様のご審議のほどよろしく願い致します。以上です。

(議　長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委　員)ありません。

(議　長)質疑なしと認めます。次に順位４について，担当調査委員12番永浜委員からの説明をお願いします。

(12番委員)はい，12番永浜です。議案第１号順位４について説明致します。去る11月７日，譲受人○○○○さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致を致しました。土地の所在大字○○，字○○，地番○○-○，地目田，面積○○㎡。同字，地番○○-○，地目田，面積○○㎡。同字，字○○，地番○○-○，地目畑，面積○○㎡。他17筆。申請地は田２筆，畑18筆の合計○○○㎡です。譲渡人は住所中種子町○○○○番地　○○○○さん。譲受人，中種子町○○○○番地○　○○○

○さんです。申請理由は，譲渡人が離農です。譲受人が経営拡大です。譲渡人と譲受人の関係は○○です。場所については資料の８ページを開けて下さい。８ページの方は田になっております。○道を○○に向かいまして，○○橋という所があります。○○と○○の間に。それを100ｍくらい行った所の奥に２筆あります。これが田です。それから９ページの方は畑で，○○の十文字を100ｍ程行った所を右に200ｍ程行った所に○○○○さんの○○があります。その周辺に畑は点在しております。調査の結果，労働力，農業機械を確保しており，申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障がないと思われます。委員の皆様のご審議のほどよろしく願い致します。

（議　長）ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

（委　員）ありません。

（議　長）質疑なしと認めます。次に順位５について，担当調査委員である14番濵脇が説明いたします。

議案第１号順位５について説明致します。去る11月16日，譲受人○○○○さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致を致しました。土地の所在は大字○○，小字○○，地番○○，地目畑，面積○○㎡です。譲渡人は，住所○○県○○市○○○○番地の○　○○○○さん，譲受人は，住所中種子町○○○○番地　○○○○さんです。申請理由は，譲渡人が相手方の要望で，譲受人が規模拡大です。場所については，資料の10ページをお願いします。○○○○○○の西側に○○さんの○○があります。その○○向かいに畑がありますけども，手前は○○さんが自分で耕作しております。その奥の畑になります。なお，○○が悪いので○○の○○を作付予定ということです。調査の結果，労働力，農業機械を確保しており，申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障がないと思われます。委員の皆様のご審議のほどよろしく願いします。

（議　長）これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

（委　員）ありません。

（議　長）質疑なしと認めます。次に順位６について，担当調査委員の８番梶原委員からの説明をお願いします。

（８番委員）はい，８番梶原です。議案第１号順位６について説明致します。去る11月８日，譲受人○○○○さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致を致しました。土地の所在大字○○，小字○○，地番○○−○，地目畑，面積○○㎡。貸人，住所中種子町○○○○番地○　○○○○さん，借人，中種子町○○○○番地○　○○○○さん。申請理由は，貸人が相手方の要望で，譲受人が経営開始です。貸借の内容については，貸借期間３年の使用貸借権の設定です。この２人は○○○○です。場所については，資料の10ページをお願いします。○道○○線を○○方面に上がっていきますと，左手に○○○○さん所有の○○がございます。そこを左の方に入っていって２枚目の畑でございます。調査の結果，労働力，農業機械を確保しており，申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障がないと思われます。委員の皆様のご審議のほどよろしく願い致します。

（議　長）ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

（委　員）ありません。

（議　長）質疑なしと認めます。これから採決します。議案第１号については，許可することにご異議はありませんか。

（委　員）異議なし。

（議　長）異議なしと認めます。したがって，議案第１号「農地法第３条申請について」の所有権移転５件，貸借権１件については，許可することに決定しました。次に，日程第４，議案第２号「農地法第５条申請について」を議題とします。順位１及び順位２については関連がありますので，併せて事務局の説明をお願いします。

（事務局）はい，事務局です。議案第２号農地法第５条申請について説明致します。順位１順位２については申請人が同一であり申請地も隣接していますので，一緒に説明させて頂きます。資料は11ページと12ページとなります。譲受人〇〇〇〇〇〇，〇〇〇〇さん，住所〇〇市〇〇〇丁目〇番〇-〇〇号。順位１の譲渡人，〇〇〇〇さん，住所〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号。譲受人〇〇〇〇さん，同じく譲受人〇〇〇〇さん。住所中種子町〇〇〇〇番地〇。２人は〇〇です。申請地大字〇〇，字〇〇，地番〇〇番〇，地目畑，地積〇〇㎡，同字同小字，〇〇番〇，地目畑，地積〇〇㎡，同字同小字，〇〇番〇，地目畑，地積〇〇㎡，計で〇〇㎡です。次のページの譲受人〇〇〇〇さん，住所中種子町〇〇〇〇番地〇。申請地，順位１の大字・小字同一ですので，地番，地目，地積のみ読み上げます。地番〇〇番〇，地目畑，地積〇〇㎡，地番〇〇番，地目畑，地積〇〇㎡，地番〇〇番，地目畑，地積〇〇㎡，計で〇〇㎡となっております。転用目的はその他〇〇の〇〇です。申請理由は，建物の老朽化に伴い〇〇〇〇を行うということです。土地利用規制等につきましては都市計画区域内の農振農用地外第２種農地，市街地近接農地と考えます。〇〇㎡以上の転用ですので開発許可の申請が必要であり，現在申請中であります。金融機関の融資証明書も提出されており実現性有りと思われます。委員の皆さんのご審議をお願い致します。

（議　長）順位１及び順位２について，担当調査員の３番鮫島委員からの説明をお願いします。

（３番委員）はい，３番鮫島です。議案第２号，農地法第５条申請について説明します。順位１順位２については，申請人が同一であり関連性がありますので一緒に説明致します。この案件につきましては，先般11月11日午前10時20分より濵脇会長，松原推進委員，事務局，申請人の委任者〇〇〇〇〇〇株式会社の〇〇さん，〇〇〇〇の〇〇さん立ち会いの下，現地調査を行いました。場所については，〇〇〇〇の前に〇〇，大きな〇〇〇〇がございます。11ページと12ページをご覧下さい。その〇〇〇〇の東側に隣接する６筆の農地でございます。申請人は〇〇〇〇〇〇であり，既存の〇〇〇〇が経年劣化に伴い〇〇〇〇の申請です。〇〇〇〇の規模は変更せず，駐車場を広くし新たに〇〇の〇〇も建築するものです。順位１と順位２を併せて６筆の畑，１筆の山林を利用し建設しようとするものです。資金については金融機関からの残高証明も添付され，また排水計画についても合併浄化槽の設置を行うという被害防除計画及び誓約書が添付されています。現地で検討した結果，支障は無いと思われます。委員の皆様のご審議をよろしくお願いしま

す。以上です。
(議　長)ご苦労様でした。現地に同行した委員・事務局からの補足説明はありませんか。
(事務局)ありません。
(議　長)これから，審議を行います。質疑・意見はありませんか。
(委　員)ありません。
(議　長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第２号については，許可することにご異議ありませんか。
(委　員)異議なし。
(議　長)異議なしと認めます。したがって，議案第２号「農地法第５条申請について」は，許可することに決定しました。次に，日程第５，議案第３号「非農地証明願いについて」を議題とします。順位１について，事務局の説明をお願いします。
(事務局) はい，議案第３号，非農地証明願い，順位１について説明致します。申請地大字○○，字○○，地番○○番○，地目畑，地積○○㎡です。申請人は○○○○さん，住所○○市○○○丁目○番○号です。申請理由は，土地登記簿の地目は畑でありますが，平成○年から耕地として利用せず現況は○○となっています。委員の皆様のご審議をお願い致します。
(議　長)順位１について，担当調査委員である14番濵脇が説明致します。
議案第３号非農地証明願い順位１について説明致します。この案件につきましては，先般11月11日午前９時50分より，鮫島委員，松原推進員，事務局，申請人の○の○○○○さん立ち会いの下，現地調査を実施致しました。場所につきましては，○○○○○○から○道に向けて30ｍ程行った所の左手になります。土地登記簿の地目は畑となっておりますが，平成○年から耕地として利用せず現況は○○となっております。耕作しなくなって○年以上たっており，現地で検討した結果，非農地が妥当だと判断致しました。委員の皆様のご審議をよろしくお願いします。
(議　長)現地に同行した委員，事務局からの補足説明はありませんか。
(事務局)ありません。
(議　長)これから，審議を行います。質疑・意見はありませんか。
(委　員)ありません。
(議　長)質疑なしと認めます。次に順位２について，事務局の説明をお願いします。
(事務局) はい，議案第３号，非農地証明願い，順位２について説明致します。資料は14ページとなります。申請地大字○○，字○○，地番○○番○，地目畑，地積○○㎡。申請人○○○○さん，住所○○県○○市○○○丁目○-○，申請理由は，土地登記簿の地目は畑でありますが，平成○年以前から耕地として利用せず，現況は○○となっております。委員の皆様のご審議をお願い致します。
(議　長)順位１について，担当調査委員である14番濵脇が説明致します。
議案第３号非農地証明願い順位２について説明致します。この案件につきましては，先般11月11日午前10時00分より，鮫島委員，松原推進員，事務局，申請人の代理人である○○○○さん立ち会いの下，現地調査を実施致しました。場所については，○○○○の○○から北側へ15ｍ程行った所の右手の土地になります。土地登記簿の地目は畑となっておりますが，平成○年以前から耕作地として利用せ

ず，現在は○○となっています。耕作しなくなってから○年以上たっていることから現地で検討した結果，非農地が妥当と判断を致しました。委員の皆様のご審議をよろしくお願い致します。

（議　長）現地に同行した委員，事務局からの補足説明はありませんか。

（委　員）ありません。

（議　長）これから，審議を行います。質疑・意見はありませんか。

（委　員）ありません。

（議　長）質疑なしと認めます。これから採決します。議案第３号については，許可することにご異議ありませんか。

（委　員）異議なし。

（議　長）異議なしと認めます。したがって，議案第３号「非農地証明願いについて」は，許可することに決定しました。次に，日程第６，承認第１号「農用地利用集積計画の一部変更について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

（事務局）はい事務局です。資料の15ページをお開きください。承認第１号，農用地利用集積計画の一部変更について説明致します。令和６年11月30日を公告日とする農用地利用集積計画の一部変更につきましては，件数６件，筆数14筆，変更面積30,784㎡，契約年数は６年から10年の合意解約となります。詳細につきましては，資料の16ページから29ページに添付してあります。委員の皆様のご審議をよろしくお願いします。

（議　長）これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

（12番委員）はい。

（議　長）12番お願いします。

（12番委員）ちょっと聞きたいんですけど，○○○○さんって方が全部解約となっているんですけど，やめられたんですか。

（議　長）事務局お願いします。

（事務局）大半を返されてるので，直接話は伺っていないんですけど，やめていく方向で。本人も，会社に勤めなので，なかなかだということで，規模縮小しているということです。

（議　長）12番，よろしいですか。

（12番委員）はい。

（議　長）他に，質疑ご意見はありませんか。

（委　員）ありません。

（議　長）質疑なしと認めます。これから採決します。承認第１号については，承認することにご異議ありませんか。

（委　員）異議なし。

（議　長）異議なしと認めます。したがって，承認第１号「農用地利用集積計画の一部変更について」は，承認することに決定しました。次に日程第７，承認第２号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

（事務局）はい事務局です。資料の30ページをお開きください。承認第２号農用地利用集

積計画及び配分計画について説明致します。令和６年11月30日を公告日とする利用権設定，所有権移転２件，筆数８筆，貸借権９件，筆数12筆，面積69,677㎡，合計２件，筆数４筆，面積9,107㎡の農用地利用の集積計画及び配分計画を定めたいので承認を求めます。詳細につきましては，資料の35ページから53ページに添付してあります。委員の皆様のご審議をよろしくお願いします。

（議　長）ここで，農業委員会等に関する法律第31条第１項の規定により，○番○○委員の退室をお願いします。

（議　長）これから，所有権移転順位１について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

（委　員）ありません。

（議　長）質疑なしと認めます。これから採決します。承認第２号順位１については，承認することにご異議ありませんか。

（委　員）異議なし。

（議　長）異議なしと認めます。したがって，承認第２号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の所有権移転順位１は，承認することに決定しました。○○委員の入室をお願いします。

（議　長）引き続き，所有権移転順位２から貸借権順位８についての審議を行います。質疑・意見はありませんか。

（委　員）ありません。

（議　長）質疑なしと認めます。これから採決します。承認第２号所有権移転順位２から貸借権順位８については，承認することにご異議ありませんか。

（委　員）異議なし。

（議　長）異議なしと認めます。したがって，承認第２号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の所有権移転順位２から貸借権順位８については，承認することに決定しました。ここで，農業委員会等に関する法律第31条第１項の規定により，○番○○委員の退室をお願いします。

（議　長）これから，貸借権順位９について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

（委　員）ありません。

（議　長）質疑なしと認めます。これから採決します。承認第２号順位９については，承認することにご異議ありませんか。

（委　員）異議なし。

（議　長）異議なしと認めます。したがって，承認第２号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の貸借権順位９は，承認することに決定しました。○○委員の入室をお願いします。

（議　長）引き続き，貸借権順位10から貸借権順位11についての審議を行います。質疑・意見はありませんか。

（委　員）ありません。

（議　長）質疑なしと認めます。これから採決します。承認第２号順位10から順位11については，承認することにご異議ありませんか。

（委　員）異議なし。

（議　長）異議なしと認めます。したがって，承認第２号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の貸借権順位10から貸借権順位11については，承認することに決定しました。

（議　長）これで，本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和６年第16回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。